

自治体の地域戦略を支える 「景観まちづくり」へ

九州大学持続可能な社会のための決断科学センター 准教授 高尾 忠志

人口減少、少子高齢化の進展に合わせて地域社会や地域経済のあり方を改変させる地域戦略が求められている。官民の協働により、地域にあるものを活かし、地域の価値を高めていく「景観まちづくり」は、その総合的で創造的な意志によって各自治体の地域戦略を統合的に支える技術となる。

2003年に国土交通省が発表した「美しい国づくり政策大綱」は、「協働」「意識改革」「人材育成」を伴う「デザイン行政」と「景観行政」からなる「景観まちづくり」のフレームを提示した。本稿はこのフレームの具現化にチャレンジしたデザイン行政として「長崎市景観専門監」（市事業全体のデザイン監修と職員育成を行う市長特命による庁内監修者）を、景観行政として「五島列島・久賀島」「柳川市まちなみワークショップ」における官民協働のまちづくりの事例をご紹介します、自治体の地域戦略を支える景観まちづくりの可能性を皆さまにお伝えしようとするものである。

1 「美しい国づくり政策大綱」が示した「景観まちづくり」のフレーム

2003年7月、国土交通省が発表した「美しい国づくり政策大綱（以下、大綱）」をご存知だろうか？大綱の「前文」では、「社会資本の整備を目的でなく手段であることを認識していたか？」「量的充足を追求するあまり、質の面でよろこばない部分なかったか？」とこれまでの行政のあり方に対する問題提起がされた上で、「国土交通省は、この国を魅力ある国にするために、まず、自ら襟を正し、その上で官民挙げての取り組みのきっかけを作るよう努力すべきと認識するに至った。そして、この国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との

調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとした。」というメッセージが発表され、大きな注目を集めた。

大綱は前文に続き、「Ⅰ現状に対する認識と課題」「Ⅱ美しい国づくりのための取り組みの基本的考え方」「Ⅲ美しい国づくりのための施策展開」の三章から構成されている。大綱のⅢ章に示された「15の具体的施策」はいずれも重要なものであるが、ここでは特に本稿に関係ある3つの施策をご紹介します。

1つ目は、「①事業における景観形成の原則化」である。公共事業による景観形成が、特別なグレードアップとして実施されるものではな

く、むしろ事業を実施する際の原則のひとつとして位置付けられたのである。これによりすべての市町村、都道府県、国の機関は、公共事業による景観形成を推進する（これを本稿では「デザイン行政」と呼ぶ）主体として位置付けられた。

2つ目は、「④景観に関する基本法制の制定」である。これに従って2004年に「景観法」が制定された。景観法の制定にともない、景観は「国民共通の資産」として法的に位置付けられ（第2条1項）、市町村や都道府県は「景観行政団体」となって、良好な景観の保全・形成を図るための総合的な計画（景観計画）を策定し、良好な景観の保全・形成への取組みを「総合的かつ体系的に」推進することとなった。すべての市町村は自ら実施する公共事業において「デザイン行政」を推進するだけでなく、民間による建築行為・開発行為や公共的な機関による整備事業を対象とした景観協議による景観形成を推進する（これを本稿では「景観行政」と呼ぶ）主体としても位置付けられた。

3つ目は、「⑩多様な担い手の育成と参画推進」であり、「美しい国づくりの主体となる地域住民やNPO、行政機関職員、専門家等の意識や技術を高める」ことが目標として示されている。デザイン行政と景観行政を推進するにあたっては、こうした関係者の「協働」が必要不可欠であり、そのためには関係者の「意識改革」や「人材育成」が重要な課題となる。

以上に述べたような大綱のフレームに従えば、市町村や都道府県は「デザイン行政」と「景観行政」を総合的かつ体系的に、かつ市民等の関係者との「協働」によって進める「景観まちづくり」の主体であり、そのためには市民だけでなく、行政職員や専門家も対象に含めた「意識改革」と「人材育成」を促進する必要がある。

その際、さらに確認しておきたい点は、この「景観まちづくり」の目的は、景観法の第1条

に定められている通り、「美しく風格のある国土の形成」のみならず「潤いのある豊かな生活環境の創造」や「個性的で活力ある地域社会の実現」である、ということである。

「景観まちづくり」は、地域にある資源を活かして景観や環境の魅力を形成することによって「ここにしかない空間」「ここに来ないと味わえない時間」を創造し、「地域の価値を向上させる」ことを目的とするものである。人口減少、少子高齢化、コミュニティの弱体化、中心市街地の衰退、空き家の増加、耕作放棄地の増加、災害からの復興等、地域が抱える課題に向き合い、弱みさえも強みに変えるような創造的な意志によって地域戦略を支える技術であると言える。

しかし、一方で、全国の自治体で行われている景観まちづくりの現状はいかがであろうか。もちろん先駆的な取組みを進めている自治体も少なくないが、多くの自治体において型にはまった景観計画を策定し、曖昧で緩やかな景観形成基準に基づき民間の建築行為を対象とした景観協議を行うことが「景観まちづくり」になっていないだろうか。景観まちづくりはどのような狭い意味での景観行政にとどまっていたのだろうか。

筆者は本稿で紹介する長崎市、五島市、柳川市等、九州の自治体を中心に15年以上にわたってまちづくりに参加する中で、幸いにも地域への愛や熱意を持つ職員と取組む機会に恵まれ、地域の課題や地域戦略に貢献する景観まちづくりにチャレンジしてきた。本稿では「デザイン行政」の事例として長崎市景観専門監（2章）、「景観行政」の事例として五島列島・久賀島及び柳川市まちなみワークショップ（3章）を紹介し、自治体の地域戦略を支える景観まちづくりの可能性をお伝えしたい。

2 「長崎市景観専門監」による統合的デザイン行政と職員の意識改革

(1) デザイン行政の統合と価値向上：「百年後の長崎をつくる十年」をどう過ごすのか

田上富久市長は長崎市の重点戦略として「交流の産業化」を掲げている。人口減少・少子高齢化が進行し、造船業等の第二次産業の縮小がすすむ現状を打破するために、地域の存続を支える産業として「交流」を重要視する姿勢を明確に打ち出している。

そんな中、長崎市では長崎新幹線開業に向けた長崎駅周辺整備事業、出島表門橋架橋事業、新市庁舎建設事業、世界新三大夜景関連事業、世界遺産登録関連事業等、公共空間を再整備する事業が目白押しで、市長曰く「百年後の長崎をつくる十年」を迎えている。こうした状況に対する「景観」の役割について田上市長は以下のように述べている¹⁾。

ただ道路をつくるだけであれば1の価値なの
が、少し工夫したり、何かをプラスすることで
価値が10ぐらになる。そして1年では気づか
ないかもしれないけれども、10年経つと、こう
した個々のプロジェクトの集積でまちが大きく変
化し、まち全体の価値が百、千のプラスになる。

まちのなかに素敵なものが増えるのは市民の
憩いにもつながるし、観光客の快適さにもつな
がる。その中で次のまちづくりへのエネルギー、
もっとよくしていこうというエネルギーが生ま
れていくきっかけにもなると思うのです。それ
が景観の大事な役目かなと思います。

「交流の産業化」による持続可能な地域づく
りに向けて、長崎市の公共事業全体について統
合的なデザイン行政を推進し、10年後、20年後、
50年後に思いを馳せながら公共空間ひとつひとつ
の価値を高めるよう整備することが重要だと
考えた田上市長は、市職員とともにそれぞれの

現場でデザイン検討を行う「伴走型のデザイン
監修者：景観専門監（以下、専門監）」の設置
を提案され、2013年4月に筆者が就任した。

地域の価値向上は、1つの箱物によって実現
するものではなく、小さくても価値のある空間
や共有体験を官民の協働で積み上げていくこと
で時間をかけて成立するものである。まちづく
りは一朝一夕ではできないからこそ、常に未来
のストックとなるものを残していく意志が必要
となる。専門監はこうした意志に基づいて長崎
市のデザイン行政を現場で統合的に監修する。

(2) 自治体職員の意識改革：職員は担当事業の「プロデューサー」

田上市長から専門監に与えられたもうひとつ
のミッションは「市職員の人材育成」である。
専門監の設置にあたり、その効果が職員全体に
展開し、長期にわたって継続・継承されていく
ことを狙い、この点をミッションとして加えられ
た。このミッションを遂行するために専門監は自
ら線を引いたり絵を描いたりすることなく、デザ
イン協議において市職員が持っている「固定観
念」に疑問を投げかけ、計画、設計、施工にお
けるひとつひとつの判断や選択の理由、根拠を
市職員があらためて考える機会をつくっている。

一般的に行政職員は法律や補助金制度、予算、
事業スケジュール等の条件から解を組み立てる。
加えて庁内での合議や議会との調整への意識が
強い。したがって役所内に閉じた机上の論に陥
りがちである。現場には必要最小限しか近づか
ないし、訪れたとしても現場の「現状」だけを見
てその「過去（成り立ち）」を調べない。現
場周辺を含めたエリアの「未来」を考えること
もない。自治会長等の行政に慣れている人の意
見を聞くにとどまって、静かな声や声なき声に
耳を傾ける姿勢も余裕もない。こうして現場を
よく知らずに机上の論で計画・設計をするもの
だから、事例を参考にしてカタログから選ばれ

た「どこかでみたことのあるもの」が出来上がっていく。こうした働き方そのものを見直さなければ田上市長の言われる「価値向上」は実現されない。

田上市長と筆者は、職員はそれぞれが担当する事業の「プロデューサー」であってほしいと願っている。自分の担当事業によって現場周辺のエリアをどのような地域にしていきたいかビジョンを持ち、制度と予算と時間の制約の中でそれをいかに実現していくのかを考える。現場の「成り立ち」を知り、市民や来訪者等の「思い」を知り、専門家を招聘して「チームビルディング」を行い、みんなの思いを結びつけながら化学反応を起こし、一人ではできなかったエネルギーを生み出していく。

田上市長は自らの職員時代を振り返って「職員である私の『よいものをつくる』という思いの量に比例して、参加してくれるスタッフも思いを持ってくれる」と述べている¹⁾。各プロジェクトに「思い」や「熱量」を込めることができるか。地域の未来に向かって生きたお金の使い方（投資）ができるのか。専門監はそのために職員を叱咤激励し、背中を押す役を担っている。

なお、誤解のないように述べておくと、専門監がこれまで監修してきたほぼすべての事業は、協議が始まった時点での予算と工期を変更せずに実施してきた。同じ条件のなかでも工夫できることはたくさんあり、専門監はそのことを職員とともに考えてきた。景観デザインは「不必要な装飾」ではなく、地域の価値を高め、地域戦略を実現するために「必要な機能」でなければならないと考えている。

(3) 長崎市景観専門監の位置付け：現場レベルで庁内を横断する

以上に述べた二つのミッションを実現するために、専門監は市のいずれの部局にも属さず、必要に応じてあらゆる部局に対して指導・助言

を行う立場にある。階級的には次長級とされており、課長以下の職員（各事業の現場レベル）は指示対象である。一方では、基本的に部長級以上で行う政策決定に参加することはない。

監修する事業は、長崎駅周辺整備事業や出島表門橋架橋事業、新市庁舎建設事業のような「大規模事業」だけでなく、公園改修や街路整備のような「中規模事業」、水道管塗替えやWi-Fi機器設置のような「小規模事業」まで規模にかかわらず幅広い。これまでの4年半で協議を行った事業はおそらく100以上になるだろう。なお、中規模事業の代表例としては平和公園、西坂公園、湊公園、岩原川プロムナード、稲佐山ロープウェイ待合所、稲佐山電波塔ライトアップ、鍋冠山公園展望台、ししとき川通り、深堀ふれあい広場等が挙げられる。

協議を行った部局についても、まちづくり部や土木部のような建設系にとどまらず、文化観光部、商工部、水産農林部、環境部、福祉部、市民生活部、原爆被爆対策部、理財部、企画財政部、総務部、教育委員会等、庁内ほぼすべてに及んでいる。

(4) 景観専門監が監修するプロジェクトの例：出島表門橋架橋・中島川公園整備事業

2013年4月に専門監に就任し、最初に池田建設局長（当時）にご挨拶した際、いよいよ出島の本来の入り口である表門と対岸を結ぶ歩道橋の架橋を実現するんだと熱く語られたことを鮮明に覚えている。架橋が実現すれば約130年ぶりに表門が出島の入り口となる。

国指定史跡の出島内については文化観光部出島復元整備室、表門橋架橋は土木部道路建設課、対岸の中島川公園はまちづくり部みどりの課、中島川の護岸は河川管理者である長崎県の工事となる。出島の文化財としての価値を理解しながら、エリア全体の価値を向上させるトータルデザインを実現するためには、部局や組織を横

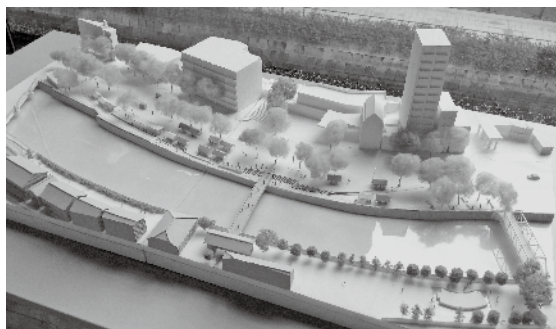
断した一体的な検討が必要であり、どのような検討体制と検討プロセスを構築すればよいか建設局長室に関係課が集合し、1年間にわたり喧々諤々議論を行った。

主要な論点の一つは設計者の選定方法であった。筆者からは、トータルデザインを実現していくためには縦割りとなっている業務の①空間的統合（出島周辺エリアの景観計画＋表門橋＋中島川公園）、②時間的統合（基本計画＋基本設計＋実施設計）が必要であると申し上げた。結局、長崎市はこの方針を採用し、24ヶ月の業務期間で「出島周辺エリアの景観計画＋表門橋＋中島川公園」の「基本計画＋基本設計＋実施設計」を一つの業務としてまとめてプロポーザルを実施した。これによって空間的にも時間的にもデザインコンセプトの一貫性を保ちやすくなり、業務が進むたびに業者選定と契約手続きを行う時間的ロスも回避することができた。

プロポーザルでの設計チームからの提案をベースにデザイン検討会議と市民WS、市民シンポジウムで議論を重ねて、現在施工が進んでおり、2017年11月のオープンを抑えている。施工現場でも関係課に参加してもらう専門監協議は繰り返し行っており、例えば表門周辺、出島表門橋、中島川公園の夜間照明について観光や景観の担当課も参加して具体的な内容を協議調整し、別途専門監が監修している「環長崎港夜間景観向上基本計画」との整合性も確認した。

本事業については、業務の企画段階から約4年半にわたる事業において、人事異動なく関わっているのは専門監以外にはおそらく1名しかいない。計画・設計・施工段階のデザイン協議を監修し、市民WSやシンポジウムの企画やコーディネータも務め、専門監は担当職員に伴走しながらプロジェクト全体を空間的、時間的に統合する役割を担い続けてきた。

図1 出島表門橋と対岸の公園のデザイン検討模型
(写真下側が出島)



出典：筆者撮影

図2 出島表門橋周辺の夜間照明に関する現場協議の様子



出典：筆者撮影

(5) 景観専門監のプロジェクトマネジメント 効果：円卓×縦串×時間串

(4)で概観した出島表門橋の例からも見て取れるように、専門監は各プロジェクトの検討において以下の3つのマネジメント効果を持っていると考えている。

1点目は縦割りを統合するマネジメントであり「円卓効果」と呼んでいる。通常であれば事業の関係課は制度上必要な最小限の調整しか行わず、空間をトータルにデザインする検討は存在しないが、専門監は関係課が同じテーブルにつき空間のトータルデザインの実現に向けた協議を行うことを提案し、その場をコーディネートしている。

2点目は横割りをつなぐマネジメントであり「縦串効果」と呼んでいる。担当者レベルで円卓を囲んで協議調整を行っても、それを市の施

策として決定するには市の上層部に向かう意思決定プロセスをクリアしなければならない。専門監は係員から市長までのあらゆる階級の職員と直接協議できるため、こうした上下方向のギャップを埋めて縦串を通すことができる。

3点目は事業の一貫性を担保するマネジメントであり「時間串効果」と呼んでいる。公共空間の質を高めるためには事業の構想段階から計画、設計、施工段階まで一貫したコンセプトを維持することが必要であり、人事異動がなく、あらゆる部局と協議可能な専門監は、そうした時間串を通すことが可能である。

(6) 戦略的なまちづくりを支える仕組み：インハウス・スーパーバイザー

1章でご紹介した大綱で示されているように各自治体の地域戦略に貢献する景観まちづくりを推進するためには「意識改革」と「人材育成」及び「協働」による「デザイン行政」を総合的かつ体系的に行うことが求められる。専門監は、各事業のプロジェクトマネジメントにおいて円卓効果、縦串効果、時間串効果の3つの効果を一体的に発揮することによって、公共空間の質を高めるとともに市職員の意識改革・人材育成に成果を出す仕組みであると言える。

こうした行政組織内（インハウス）に監修者（スーパーバイザー）として外部専門家を招聘する仕組みは、必ずしも景観分野に限らず自治体行政の様々な分野で効果的ではないかと考えている。近年の地方創生においても「日本版シティーマネージャー制度」が創設され、人口5万人以下の自治体に国職員、民間人、大学教員等の専門家が副市長や地方創生推進担当室長等の役職で派遣され、それぞれの地域で成果をあげている³⁾。筆者は、自治体行政の重点戦略の実現を支える仕組みとして「インハウス・スーパーバイザー」が評価され、普及するために専門監の経験を活かすことができればと考え、「イ

ンハウス・スーパーバイザー協会」を設立してホームページやフェイスブック等で情報発信を行っている。こちらもぜひ注目していただければと思う。

3 協働のプロセスによる景観行政

市全域を対象とした景観計画を策定し、民間事業者等が行う建築行為や開発行為について景観協議を行う仕組みを運用する（狭い意味での）景観行政は、地域の景観を決定的に破壊するような建築行為を未然に防ぐことができる点で意義があるが、逆にいえばそうしたディフェンシブ的な効果にとどまっている。より積極的に地域の景観が改善され、地域の魅力を維持、向上するためには「協働」を重視した景観行政が有効なアプローチとなる。ここでは、そうした観点から筆者が取り組んできた（1）五島列島久賀島、（2）柳川まちなみワークショップの事例をご紹介します。

(1) 過疎化極まった五島列島・久賀島における島民との協働

五島列島で最大の島・福江島のすぐ北東に久賀島（ひさかじま）は位置している。1960年代には4,000人を超えていた島の人口は、現在では300人余り。少子高齢化・過疎化の最前線となっている二次離島である。この島の東海岸に位置する五輪地区には「旧五輪教会堂」（国指定重要文化財）があり、これが2018年世界遺産登録をめざしている「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産となった（その後見直しがあり「久賀島の集落」が構成資産となっている）ことから、バッファゾーンとなる島全体の「重要文化的景観選定」と「景観計画策定」が五島市のミッションとなった。筆者は五島市からの要請により、2007年から文化的景観調査と市全域を対象とした景観計画、久賀島を対象とした重点地区景観計画等の策定と運用

図3 島民とそれを応援するデザイナーによって開発された久賀ブランドの商品



出典：五島市公式サイト「まるごと」の記事「久賀島で『暮らせる島』づくり」

図4 久賀島の文化的景観に関するパンフレット



出典：「久賀島の文化的景観」HP より

に参加してきた。

久賀島を対象とした重点地区景観計画の策定にあたっては、まず14ある自治会すべてを個別に伺い事前説明を行った。その際の怒号が飛ぶような激しい意見交換は忘れることはできない。平成の合併前の福江市時代から二次離島として行政施策が後回しにされてきた島民にとって、寝耳に水な世界遺産登録推進、景観規制導入は拒否反応があって当然であっただろう。単に規制基準をかける（狭い意味での）景観計画を提案するだけでは到底島民の理解は得られないと考え、「景観を守ること」と「この島で生きていくこと」がどのように結びつくのかを語ったストーリー性のある「景観まちづくり計画」を策定することとした。

策定にあたっては、住民代表者によって構成される「久賀島まちづくり協議会」を設置し、特に島に詳しい方やアイデア豊富な方には繰り返しヒアリングをお願いし、現地調査も繰り返し行って、久賀島の持つ美しい景観、豊かな環境を活かして来訪者を島に滞在させ、島民の所得増や交通利便性向上、やりがいの創出を実現するアクションプログラムを提案した。大学

チームからのこうした提案をたたき台とした真剣な議論を積み上げていく過程で、島民は今こそがまちづくりのチャンスであるという認識を持ち始め、その姿勢は「要望者」から「活動主体」へと変化していった。

「久賀島景観まちづくり計画」を策定後、2011年に島全体が重要文化的景観に選定された。2012年に島民が「久賀島地域福祉協議会」を設置し、海岸清掃からまちづくり活動をスタートさせた。地域おこし協力隊や地域外のデザイナー等も加わって、久賀島ブランドの開発、民泊・体験ツーリズムの実施、島内サインの設置等、アクションプログラムに記載したメニューを次から次へと実現している。こうした取り組みが評価され、島民らは2016年に「日本都市計画学会九州支部九州まちづくり賞」を受賞した。近年は島民自身が長崎市内の物産展に出店をしており、その活動の積極さには隔絶の感がある。

地域の課題を解決し、より良い未来を実現しようとする島民の願いと景観保全は矛盾するものではなく、むしろ「ここにあるもの」を活かして地域経済の活性化をはかる意識を共有することで島民が結束してチームとなり、活動が始

まった。重要文化的景観は文化財行政、景観計画は景観行政、民泊・体験プログラムや地域ブランド品開発は農政と縦割りになりがちなまちづくりを「景観」というテーマで横断的に統合し、官民協働により推進できたことが本取組みの成果を導いた。少子高齢化、過疎化に苦む二次離島であっても景観を入り口として事態を好転させることができる。

(2) 柳川市まちなみワークショップによる空き家再生チームの結成

柳川市の中心市街地・柳河地区にある商店街の活性化は、柳川市にとって重要な課題のひとつである。柳川市は、商店街を中心としたエリアを対象として2014年から「まちなみワークショップ（以下、まちワク）」をスタートし、このコーディネータを筆者が務めることとなった。

まちづくり課（現都市計画課）によるまちワクは、商店街の町並み形成をテーマとしたWSであった。しかし、事前に約30人の市民に対して行ったヒアリング結果から、いきなり「重点地区景観計画の策定」を掲げてWSを開催するのは市民意識とのギャップが大きいと判断し、町並みに関する議論を「建築行為」に限定するのではなくより幅広く捉えてスタートすることとした。

第1回目は参加メンバーそれぞれの感じている課題や関心事を出してもらい、それらをお互いに少しずつ結びつけてまちづくりのテーマを浮き彫りにしていくプロセスをとった。8つのテーマに概ね整理されてきた第3回WSでテーマ別のチーム編成を行うべく参加メンバーの意向確認を行った結果、メンバーは「古民家再生チーム」と「まちなみサイン改善チーム」の二つに集約される結果となった。

この「古民家再生チーム」には不動産屋、建築士、ハウスメーカー職員等が参加していた。

空き家増加への問題意識や古民家再生への意欲を持ちながら単独ではなかなか取り組めなかった人たちが、このWSで異なる得意分野や情報を持つ仲間を得たことで「チームビルディングされた」状態となった。

2015年9月「古民家再生チーム」は「柳川暮らしつぐ会」という団体となり、早速中心市街地の空き家物件の利活用に着手した。柳川暮らしつぐ会による空き家再生第1弾は、商店街のメインストリートから一本裏路地にある古民家をリノベーションし、通りに対してオープンに構えたお花屋さんを誘致した事業であった。この事業は周辺の人通りを変え、人と人の関わり合いを緩やかに生み出し、町並みが着実に改善してきている。

若手女性メンバーを中心とした会の地域に対する誠実で丁寧な姿勢が徐々に信頼を獲得し、空き家再生の実績、会員数、相談件数も確実に増え、2017年4月には「一般社団法人柳川暮らしつぐ会」となった。空き家問題の解決に欠かさない「地域にも行政にも信頼されている中間組織」が生まれ、今後の活動に期待が集まっている。

(3) 総合的で創造的な景観まちづくりへ

協働のプロセスによる景観行政で重要なことは、「狭義の景観行政」（景観計画の景観形成基準による建築行為に関する景観協議）に固執することなく、地域住民の目線を起点とした現場発の意見交換プロセスを積み上げていくことである。なぜなら、まちづくりにおける第1の資源はまさにそこにいる「人」であるからだ。

現場での住民たちとの議論と地域の生活や産業を支えている環境や景観の問題を結びつけていくことで、それぞれの地域が抱える重要な課題（久賀島：過疎・少子高齢化・世界遺産登録を契機とした地域活性化、柳川：空き家再生・中心市街地活性化）に対する地区住民の意識を

図5 まちワクで結成された古民家再生チームの様子



出典：筆者撮影

図6 古民家に出店した花屋と宿題をすることどもたち



出典：筆者撮影

高め、行政だけではクリアできなかった課題解決を実現する協働のプロセスへとつなげていくことができる。

環境全体を総体的に捉え、地域の価値を高めようとする「景観」が持つ総合的で創造的な観点で地域にアプローチする姿勢が、各自治体の

地域戦略を支える景観行政の成立に必要である。筆者は2012～2016年度まで「日南市中心市街地活性化事業チーフディレクター」を務め、中活事業全体及びその推進体制のマネジメント、テナントミックスサポートマネージャ選考プロセスの企画や選考後の進捗管理等を行い、日南

市油津地区の活性化に一定の成果をあげた。特に景観がテーマではない中心市街地活性化事業のコーディネートにおいても景観的観点は有効

であったと感じている。縦割りの、対処療法的な自治体行政やまちづくりプロジェクトを根本的に見直す視座が「景観」にはある。

参考文献

- 1) 田上富久、高尾忠志、福井恒明、平永佐和子：景観の役割は「全体の統合」と「価値向上」、土木学会誌、第101巻第6号、pp.26-30、2016.6
- 2) 高尾忠志：長崎市景観専門監の仕組みと成果—インハウス・スーパーバイザーのモデル的取組み—、土木学会景観・デザイン研究講演集、2016.12
- 3) 内閣府地方創生人材支援制度派遣者編集チーム編、未来につなげる地方創生 23の小さな自治体の戦略づくりから学ぶ、日経BP社、2016.10
- 4) 竹森祐輔・高尾忠志・柴田久・石橋知也：離島自治体の非都市部における景観計画の策定—長崎県五島市を事例として—、土木学会景観・デザイン研究講演集、2011.12
- 5) 永村景子・高尾忠志：「柳川暮らしつぐ会」から生まれる風景、土木学会景観・デザイン研究講演集、2016.12